

## 株式会社トヨシマに対する再生支援決定について

2018年5月8日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、本日、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

株式会社トヨシマ（以下、「再生支援対象事業者」という。）

2. 再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の名称

株式会社池田泉州銀行（以下「池田泉州銀行」という。）

株式会社イチネンホールディングス（以下「スポンサー」という。）

3. 事業再生計画の概要：別紙参照

4. 買取申込み等期間

2018年5月8日（火）から

2018年7月10日（火）まで（機構必着）

5. 回収等停止要請

法第27条第1項に基づき、「関係金融機関等」に対して、上記4.に記載する買取申込み等期間の満了するまでの間、再生支援対象事業者に対し債権の回収その他債権者としての権利行使を行わないよう要請いたしました。

6. 商取引債権の取扱い

再生支援対象事業者に対する再生支援決定にあたっては、事業再生計画において指定する関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する金融債権につき、債権放棄等の金融支援の依頼が行われるにすぎず、商取引債権については支援の依頼を行わないため、何ら影響はありません。

7. 再生支援決定についての機構の考え方

本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

(1) 支援の意義

再生支援対象事業者は、1936年の創業以来培ってきたバネ等製造技術、熱処理技術、金属の成形加工技術を基礎として、特殊圧延技術を活用したフォークリフト用フォークや自動車部品の製造を手掛けており、業界でも高い評価を得ています。

また、再生支援対象事業者は一定数の従業員を雇用し、地域企業との取引を有しており、再生支援対象事業者の再生を支援することは、雇用の維持、地域経済の活性化に寄与するものと考えています。

(2) 機構の役割

本件において機構は、事業再生計画の策定を支援するとともに、当事者のみでは調整が困難であった、関係金融機関等、スポンサー及び再生支援対象事業者の関係者間の利害調整を公正・中立的な立場から実施することによって、円滑な事業再生を目指します。

なお、機構による再生支援対象事業者への出融資等は予定しておりません。

※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者の取引における信用を維持・改善するなど、その再生に資するものであると考えられるため、公表を行うこととしました。

なお、本公表に当たっては、事前に、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以 上

## (別紙) 事業再生計画の概要

### 第1 再生支援対象事業者の概要

① 再生支援対象事業者	株式会社トヨシマ
② 本店所在地	大阪府池田市住吉一丁目1番6号
③ 設立日	1936年3月
④ 資本金	481百万円
⑤ 株式	発行可能株式総数 1,600万株(普通株式) 発行済株式総数 807万6000株(普通株式)
⑥ 事業内容	産業車両部品、各種バネの製造販売他
⑦ 従業員数 (2018年3月末)	178名(正社員172名、パート6名)
⑧ 取引銀行	池田泉州銀行等
⑨ 財務状況 (2017年3月期)	売上高:4,997百万円、経常利益:18百万円 当期純利益:▲489百万円 総資産:9,401百万円、純資産:2,537百万円

### 第2 支援申込みに至った経緯

再生支援対象事業者は、創業以来培ってきたバネ製造技術、熱処理技術、金属の成形加工技術を有するほか、変厚変幅圧延技術を実用化するなど各種製品の製造を手掛けてきました。また、国内9拠点の販売網を活用し自動車部品等を販売しています。

しかしながら、米国バネ事業の買収や兵庫県社工場浸水復旧により借入金が増大するなか、リーマンショック以降の国内フォークリフト市場の縮小と業界再編、海外安価製品の台頭による価格競争激化により収益環境が急速に悪化しました。

そのため、中国製造拠点の設立による製造コストの大幅削減や、人員削減等を行ったものの、損益及び資金繰りの厳しい状況が継続しました。

このようななか、再生支援対象事業者は単独での収益改善による生き残りは難しいと判断し、スポンサー探索を行うに至り、スポンサー及びメイン金融機関である池田泉州銀行と協議の上で、機構に再生支援を申し込むこととしました。

### 第3 事業再生計画の概要

#### 1. 事業計画の基本方針/主要施策

吸収分割の手法を用いて、スポンサーが設立した会社が再生支援事業者の対象事業を承継し、スポンサーの傘下で事業を継続します。

##### (1) ガバナンス強化による生産管理体制の再構築

スポンサーの金融支援を受けることにより、財務状況を改善し、安定的な事業継続を図ります。また、脆弱な経営管理体制を再構築することでガバナンスの強化を図り、生産管理体制を再構築することでコストの削減を図ります。

(2) 経営管理体制の再構築

スポンサー支援によって製品部門、商品部門のコスト削減、資産効率の改善等により、脆弱な経営管理体制を再構築することで、利益拡大を目指します。

第4 スポンサーの概要

①スポンサー	株式会社イチネンホールディングス
②本店所在地	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
③設立日	1963年5月
④代表者	黒田雅史
⑤資本金	2,529百万円
⑥事業内容	自動車リース、ケミカル、パーキング、機械工具販売、合成樹脂他
⑦従業員数（連結） （2018年3月末）	896名
⑧上場	東証一部

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>  
株式会社地域経済活性化支援機構  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階  
代表：TEL 03-6266-0304